

## 令和2年第2回教育委員会定例会会議録

### 1. 開会日時及び場所

開会 令和2年2月26日(水)午後2時  
場所 能勢町役場南館教育委員会室

### 2. 出席委員

教育長 加堂 恵二 職務代理者 中澤 安弘 委員 市村 依子  
委員 堀口 美和子 委員 畠中 勝身

### 3. 事務局職員出席者

教育次長 寺内 啓二、生涯教育課長 古畑 まき、学校教育課長 辻 新造、  
教育総務係長 大植 信洋

### 4. 議事の次第

寺内次長 <開会>

加堂教育長 <挨拶>

今年度も残すところ1か月になりました。新型コロナウイルスが拡大し、教育現場にも影響が出てきています。現状も刻一刻と変わってきています。北海道では全ての小中学校で休校措置が取られるようです。また卒業式の規模を縮小する学校も出てきています。

能勢町においては、町主催のイベントや集会について3月末までの期間、原則中止又は延期としました。その方針を受け、学校においても2月21日に開催を予定していたボランティアさんへの「感謝のつどい」と「ボランティア交流会」を中止にしたところです。現時点において小中学校の卒業式は実施予定ですが、状況によっては形を変えた対応も必要であるということについて、学校に対し伝えていきます。今後、大阪において新型コロナウイルスの感染が拡大するようであれば、必要に応じて適宜対応してまいりますのでご協力をお願いします。それでは、定例会を始めてまいります。

会議録の署名について、第2回定例会会議録署名委員は堀口委員にお願いします。

加堂教育長 それでは議事に入ります。議案第1号「能勢町ICT教育環境整備方針の改訂について」、事務局の説明を求めます。

寺内次長 本件については、昨年2月に策定した能勢町ICT教育環境整備方針について、昨年12月に示された国の総合経済対策を受けて、改訂を行うこととして、教育委員会の承認をいただこうとするものです。

「国の動向」のところに、新たに、昨年12月に閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を追加して記載しています。これについては、能勢町ICT教育環境整備方針に添付しています「参考資料」でも追加をしています。

「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」の中で、「義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指す」と明記されました。

これによりまして「学習者用コンピュータの整備促進」のところで、改訂前には「児童生徒3人に1台のタブレットを設置」としていたところを、「総合経済対策」に基づき、令和5年度までに1人1台のパソコン環境を実現させ」というふうに改めることとしています。

能勢町ICT教育環境整備方針の別紙1については、「能勢ささゆり学園における現状」を記載している表ですが、今回の改訂に伴い、いつの時点のものであるかを明確にするため、表の右下部分に「平成31年2月現在」と明記をしました。

次に、別紙2、令和6年度までの年度ごとの整備計画については、まず、「学習者用コンピュータ」ですが、現行の方針では令和2年度に整備することとしていたところ、国の方針を踏まえ、令和3年度から令和5年度までの3年間で、段階的に1人1台のパソコンを整備していくことに改めることとしました。年度ごとに整備する具体の台数等については、下の「※1」のところに記載のとおり、別に定めることとしています。これについては、国の補助金が1台当たり定額で上限4万5千円とされていることを踏まえ、各メーカーにおいて、今後、その金額に合わせる形での様々な製品が発売されることが見込まれることや、近隣市町の動向を見極める必要があること、その他、もちろん町の財政状況の見極めも必要なことなどから、現時点で詳細の整備台数を示すことは困難であると判断したことによるものです。

現行の方針では、この欄に「充電保管庫」を記載していたところですが、この充電保管庫については、後程説明する一番下の「校内LAN整備」に併せて整備する予定ですので、今回、その記載を削除しています。

「校務用コンピュータ」については、現在教職員が使用しているタブレットをノート型パソコンに更新するものですが、現行の方針では令和3年度としていたところ、1年前倒しで整備することとし、そのタブレットを学習者用コンピュータに転用して授業等で活用することとしています。

「ICT支援員」については、現行の方針では令和2年度から予算措置する予定としていましたが、児童生徒が本格的にタブレットを使用して授業を受けることになるのが令和3年の2学期以降となる見込みであることから、支援員の役割やその活用方策について、先行自治体の事例の研究も含めて検討を重ねることがまず必要なことであると考え、令和4年度以降に措置することとしました。

「校内LAN整備」については、後の議案第2号の補正予算でも説明しますが、国から、教室等において1人1台のパソコンで動画が支障なく視聴することがで

きる環境を整えることが、補助金を支給する前提条件であるということが示され、併せて、国の補正予算において新たに「校内通信ネットワーク整備事業」という補助事業が創設されたことから、3月補正予算において12百万円を追加することとして、この方針に記載をさせていただきます。

概算費用額については、平成31年度と令和2年度は、予算ベースでの金額を示しています。令和3年度以降の金額と、概算費用額合計については、「学習者用コンピュータ」のところで申し上げたとおり、新たな製品開発の状況や、近隣市町の動向を見ていく必要がある中、具体的な整備台数の計画やそれに必要となる経費を示すには材料が乏しすぎると判断し、「未定」とさせていただきました。国や府、近隣市町の状況を踏まえつつ、財政部局と協議、調整のうえ定めていきたいと考えています。「※1」のところと合わせて、令和3年度予算の編成の時期、遅くとも来年2月の教育委員会議には、具体的な数値を示していけるように努めたいと考えています。

加堂教育長

説明が終了しました。

議案第1号「能勢町ICT教育環境整備方針の改訂について」、質疑をお願いします。

畠中委員

第3期教育振興基本計画においては、学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備となっていますが、この度1人1台となった理由を教えてください。

寺内次長

国の方針が、令和5年度までに全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととされたことから、この度、町の方針を改訂することとしました。

畠中委員

児童生徒数は今後減少する見込みであることから、この点も踏まえて学習者用コンピュータの整備計画を考えてください。また1人1台整備した学習者用コンピュータをどのように使用し、有効活用を図っていくのかについても考えてください。

寺内次長

学習者用コンピュータは令和3年度から令和5年度にかけて整備します。令和5年度に在籍している児童生徒数を踏まえて段階的な整備を考えています。

また学習者用コンピュータが1人1台の環境になった場合でも、自宅に持ち帰るような運用まで一足飛びにはならないように考えていますが、どのように運用していくかについては、国の方針も踏まえて、学校において検討をして決定していくことになります。

畠中委員

運用面については、学校と十分調整をしてください。

市村委員 別紙1は、能勢ささゆり学園におけるICT教育環境整備の現状をまとめたもので、平成31年2月現在の状況ですが、この部分は見直すことはないのですか。

寺内次長 今回の改訂は、学習者用コンピュータを1人1台の環境に整えるという国の方針の変更に限って、必要な部分について町の方針を改訂したものをご理解ください。

加堂教育長 他に質疑はありませんか。ないようですので、承認してよろしいですか。

一同 異議なし。

加堂教育長 議案第1号「能勢町ICT教育環境整備方針の改訂について」、承認します。

加堂教育長 続きまして、議案第2号「能勢町教育委員会所管に係る令和元年度3月補正予算について」、事務局の説明を求めます。

寺内次長 この議案第2号と、次の第3号については、来る3月4日に開会される3月定例会議において提出される予定の議案のうち、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に規定されている「歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件」に該当するものについて、教育委員会の意見を求めることとするものです。

本件については、令和元年度一般会計補正予算（第5号）に係るもので、今回の補正については、生涯教育課関係で、新規追加の補正が1件、減額補正が2件となります。

先ほど承認いただいた「能勢町ICT教育環境整備方針の改訂」のところで説明したとおり、昨年12月に閣議決定された総合経済対策に基づき、能勢ささゆり学園の校内通信ネットワーク整備を実施するため、所要の経費12,000千円を計上するものです。財源としては、歳入のところに2分の1の国庫補助金6,000千円を記載していますが、この他に、財政係所管のものとして、町債6,000千円が計上される予定です。この町債については、国の補正予算に伴う、いわゆる補正予算債というもので、その償還の際には、償還金額の60%が地方交付税により措置されます。したがって、補助金と合わせて、理論上は、この事業に要する経費のうち8割について国による財源措置がなされ、2割が町の持ち出しとなります。

具体の事業内容については、特別教室や体育館を含む各教室に無線アクセスポイントを整備するほか、電源キャビネットを普通教室の18教室に整備します。

なお、この事業については、繰越明許費の設定をお願いしており、その予算額の全額を令和2年度に繰り越しをさせていただき、本年の夏に整備することとし

て手続きを進めていきたいと考えています。

次に、減額補正の2件についてですが、ICT教育環境整備事業に係る補正、計2,700千円の減額です。これは、当初予算で認めていただいた情報学習センターのパソコンや指導者用タブレット、それらに導入するソフトウェアやその設定等に係る経費につき、入札等による落札差金が生じたので、委託料と備品購入費において減額をするものです。

次に、能勢高原マラソン大会負担金、540千円の減額補正ですが、ご承知のとおり、一昨年秋の豪雨災害により、府道亀岡能勢線、逢坂峠付近の被災により、現在も通行止めが続いていることから、平成30年度に引き続き、令和元年度も中止とされたところですが、このことにより、経費が不要となったことから減額をするものです。

加堂教育長

説明が終了しました。

議案第2号「能勢町教育委員会所管に係る令和元年度3月補正予算について」、質疑をお願いします。

加堂教育長

ないようですので、承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

議案第2号「能勢町教育委員会所管に係る令和元年度3月補正予算について」、承認します。

加堂教育長

続きまして、議案第3号「能勢町教育委員会所管に係る令和2年度当初予算について」、事務局の説明を求めます。

寺内次長

本件については、先ほどの補正予算と同様、地教行法の定めるところにより、令和2年度一般会計当初予算に係るものについて、意見を求めるものです。

議案として添付している資料は、議会に提出する当初予算説明資料の教育委員会部分の抜粋です。これに基づいて、主だったところの説明をします。

まず、生涯教育課について、歳入は、前年度比498千円、14.3パーセント増の3,990千円の計上です。主な増の要因は、国庫補助金と雑入、その他収入の増です。

理科教育設備整備費等補助金は、主にプログラミング教育に使用する教材の購入に充当することとして国庫補助金を計上しており、その他収入については、スクールバスの保護者等負担金について、学校管理包括委託としてスクールバス運行管理業務について新たに契約を締結することに伴い、単価の見直しを行ったことから、増額の予算計上となっています。

歳出は、前年度比5,176千円、2.5パーセント増の212,316千円

の計上です。主な増の要因は、P C B 処分事業における処分の実施に伴う増です。そのほか学校施設費という目を新設したことから比較増減がわかりにくくなっていますが、学校管理包括委託業務について、新たに5年契約を締結することに伴い、年度ごとの委託料が増額となっていることが挙げられます。減の要素としては、I C T 教育環境整備事業における事業内容の差異による減と図書室運営において、会計年度任用職員に係る人件費が人事部局で予算計上されることになったことに伴う減が挙げられます。それら増減の差し引きにより、5百万余りの増となっています。

埋蔵文化財調査事業が皆減となっていますが、これについては、前年度の445千円のほとんどが臨時雇賃金であり、これに該当する職員も4月から会計年度任用職員となり、人事部局で予算計上されることとなったことから、予算の費目としてはこの事業を廃止することとしました。消耗品費等の諸経費については経常（文化財保存事業費）において予算計上し、業務としては引き続き同様に実施していくこととしています。

外国人教師招致事業について、J E T プログラムの活用が9月以降となることから、それまでは民間事業者からの派遣によることとしたことにより、2百万弱増額の予算計上としています。

P C B 処分事業は、先ほど申し上げたとおり、本年度において処分を実施することとしていることから、8百万余りの増額予算となっています。また、令和元年度の12月補正予算において繰り越しを認めていただいた、低濃度P C B の含有が疑われる備品の検査については、現在その手続きを進めているところであり、含有されることが判明すれば、この予算の中で処分していくこととしています。

新たに学校施設費という目を設け、学校施設管理事業、学校施設整備事業、I C T 教育環境整備事業の3つの事業を予算計上しています。まず学校施設管理事業については、学校管理包括委託料のほか光熱水費など、主に学校施設の維持管理に係る経費を計上しているものです。ちなみに、前年度の予算額を本年度の新たな目、事業に当てはめるとすると、この学校施設管理事業の前年度予算額は115,893千円となり、10パーセント増の予算となります。その増の要因としては、学校管理包括委託の契約更新に伴うものです。

学校施設整備事業については、これに相当する前年度予算額は3,808千円となり、2百万円余りの減額となっています。これについては、事業内容の差異による減です。前年度は公用車の購入に係る予算を計上していました。

I C T 教育環境整備事業については、これに相当する前年度予算額は33,400千円となり、11百万円余りの大きな減となっています。これについても事業内容の差異による減です。

文化財説明板整備保守事業、これについては教育委員会において過去に設置した100か所の説明板のうち、特に傷みが激しいもの4か所について修繕を行っていくこととして、本年度から新規に事業を立ち上げたものです。

図書室運営について、先ほど申し上げたとおり、これまで臨時雇賃金としてここに予算計上していた職員が、4月から会計年度任用職員として位置づけられ、その人件費については人事部局において別に予算計上されることとなったことから、4百万ほどの大きな減額となっています。

次に、学校教育課について、歳入は、前年度比1,557千円、32.8パーセント減の3,185千円の計上です。主な減の要因については、看護師配置事業に係る国府補助金の皆減によるものです。これについては、医療ケアの必要な児童生徒の在籍の見込みがなく、看護師を配置する必要のないことによるものです。

歳出は、前年度比1,092千円、2.9パーセント減の36,066千円の計上です。主な減の要因としては、事業内容の差異に伴う標本活用等業務の減と小中学校における障害児介助員の皆減が挙げられます。この障害児介助員の皆減については、先ほどの図書室運営と同じく、主に臨時雇賃金の予算を計上していたものについて、会計年度任用職員として人事部局において予算計上されることになったことによるものです。

教科書改定事業については、令和元年度に採択された、本年度から使用される小学校の教科書に関して、本年4月以降に発行される指導書を購入することから、率としては大きな増額予算の計上となっています。

小中高連携事業・中高一貫教育について、昨年11月に堺市で開催された小中一貫教育全国サミットが、本年度は福岡県飯塚市で開催される予定であることから、これに参加するための予算を計上することとして、率としては大きな増額予算となっています。

漢字検定事業について、これまで小学校の全学年で実施していたところ、5年生及び6年生の英語において、新たにGTECの試験を実施することとしたことなどから、対象を2年生から4年生までに縮小して漢字検定を実施することとして、55パーセント余りの減額予算としています。

英語教育推進事業については、小学5年生以上の児童生徒に対し、今申し上げたGTECの試験を実施することとしたことから、約40パーセント増の予算としています。

標本活用等業務については、前年度においてハード面での業務が終了したことから、事業内容の差異により、40パーセント余りの減額予算としています。本年度は、標本等の維持管理のほか、ワークショップなどのソフト面での事業実施を予定しています。

令和元年度から3年間の計画として取り組んでいる体力づくり推進事業について、予算としては減額となっていますが、全国体力テストにおいて、特に小学生の体力低下の傾向が明らかになってきていることから、大阪経済大学との連携を一層強め、体力向上に向けて各種事業を積極的に展開していくこととしています。

加堂教育長	説明が終了しました。 議案第3号「能勢町教育委員会所管に係る令和2年度当初予算について」、質疑をお願いします。
畠中委員	外国人教師招致事業において、民間事業者から講師の派遣を受けるとありましたが、どのように講師を選ばれているのですか。
寺内次長	町が求めるALTの条件を仕様書として作成し、民間事業者に対し、その条件に合致する人材を派遣してもらっています。万一条件に合わないということになれば、講師の交代も可能です。
古畑課長	昨年度、今年度ともJETプログラムによるALTは途中退職となりました。現在も民間事業者よりALTの派遣をお願いしているところです。
加堂教育長	JETプログラムによるALTについては、自治体国際化協会を通じて派遣され、町で選考が行えません。そのため課題のあるALTもあり、民間事業者から派遣されるALTの方が高い指導力を持っている場合があります。
畠中委員	指導力のある良いALTに来てもらえるようにしてください。
中澤職務代理者	プログラミング教育に使用する教材を購入すると説明がありましたが、具体的にどのようなものをご購入するのですか。
大植係長	本年度、小学生向けのプログラミング教育においてレゴを活用した教材を使用しています。本予算で購入するものは中学生向けのものとなりますが、プログラミング教育の連続性を考慮し、レゴを活用したプログラミング教材を購入する予定です。
市村委員	文化財説明板の改修4か所とありますが、どの説明板を改修するのですか。
古畑課長	改修する候補としては8か所あります。そのうち田尻の地藏橋など、今後改修する箇所を決めてまいります。
堀口委員	漢字検定事業において、5、6年生は、これまで学校で受検していましたが、今後は受検できないということですか。もし受検することができれば自己負担となるのですか。
辻課長	5、6年生は英語教育が始まることから、英語のGTECを受験することになりますので、児童の負担も考えて漢字検定は一斉受検しないということにいたし



	ました。
中澤職務代理者	5、6年生が自費でも受験したいという場合は、学校で受検できるように支援できませんか。励みになっていた児童もいたのではありませんか。
辻課長	一定数の受検希望があれば、5、6年生も学校を漢字検定の会場にすることは検討できます。学校とも調整をいたします。
畠中委員	私も同意見です。門戸を広げてください。
寺内次長	児童が自主的に受けたいという場合に対応できるように調整していきます。
畠中委員	学校施設整備事業において中学校グラウンドの法面の復旧を予定されていますが、法面が崩落した原因について教えてください。
古畑課長	雨が多く降った場合、法面の上の管理道路からの越水と元々の土壌の状態が悪かったことが法面崩落の原因であったと考えています。
畠中委員	崩落法面の復旧はどのように行うのですか。
大植係長	現況復旧の考えに基づき、崩落した個所の土壌を取り除き、改良した土壌を埋め戻すことによって復旧します。また崩落の原因となった管理道路からの越水についても対応したいと考えております。
畠中委員	できるだけ早い段階で施工していただき、また工法についても、再度崩落がしないよう検討をお願いします。
加堂教育長	他に質疑はありませんか。ないようですので、承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	議案第3号「能勢町教育委員会所管に係る令和2年度当初予算について」、承認します。
加堂教育長	それでは続きまして「令和2年第1回定例会会議録」の承認を行います。 「令和2年第1回定例会会議録」について、何か意見などがあればお願いします。
市村委員	私の発言で、4ページ6行目に「作れば」とありますが、「作ることができ

れば」に訂正をお願いします。また3ページ1行目の学校名は「旧小学校」とするほうが良いと思います。

加堂教育長 市村委員のご意見ですが、訂正したいと思います。

加堂教育長 他に特にないようなので、「令和2年第1回定例会会議録」につきましては、訂正のうえ承認してよろしいですか。

一同 異議なし。

加堂教育長 「令和2年第1回定例会会議録」を訂正のうえ承認します。

加堂教育長 次に「教育長報告」を行います。  
2月2日(日)60歳の成人式を開催しました。  
2月13日(木)新採教職員オリエンテーションを行いました。  
2月15日(土)能勢高校SGH研究発表会が開催されました。  
2月17日(月)校長・副校長会を開催しました。  
同じく17日、ブロック別都市教育委員研修会が開催されました。  
同じく17日、豊能地区教職員人事協議会が開催されました。  
同じく17日、豊能地区教育長協議会が開催されました。  
2月18日(火)府教育長・部課長会が開催されました。  
2月25日(火)教頭会を開催しました。  
同じく25日、町村教育長会が開催されました。  
2月26日(水)令和2年第2回教育委員会定例会を開催しています。  
引き続き「議会関係」です。  
2月12日(水)2月会議本会議が開催されました。

寺内次長 教育長報告に添付しています2月、3月の行事予定の記載において、新型コロナウイルス対策により中止となった行事が多数あります。ご了解ください。

加堂教育長 その他に入ります。事務局から何かありますか。

寺内次長 後援名義使用許可について説明。  
映画「おだやかな革命」

加堂教育長 他にありませんか。

辻課長 能勢の学校博物館について説明

加堂教育長	他にありませんか。
一同	(特になし)
加堂教育長	それでは次回の定例会の日程調整を行います。 第1回定例会で、第3回定例会の日程については、3月13日(金)午後2時としておりましたが、よろしいでしょうか。
一同	異議なし。
加堂教育長	それでは第3回定例会の日程については、3月13日(金)午後2時とします。
加堂教育長	続いて、第1回臨時会及び第4回定例会の日程について、調整をお願いします。
寺内次長	第1回臨時会の日程については、3月26日(木)午後2時、第4回定例会の日程については、4月24日(金)午後2時でよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	第1回臨時会の日程については、3月26日(木)午後2時、第4回定例会の日程については、4月24日(金)午後2時とさせていただきます。
加堂教育長	他にありませんか。 ないようですので、本日の定例会は終了します。

---

(閉会 午後3時27分)